

『2013年ドーピング防止に関する注意』

H25年4月29日

JPAスポーツ医科学委員会

委員長 古城資久

1. サプリメントに注意

ドーピング陽性例は近年増加傾向です。陽性例は蛋白同化ホルモン（59.4%）、興奮剤（12.8%）がやばい多いです。注意すべき点としては、以前より問題になっていたサプリメントに禁止薬物が混入される例が増加傾向にあることです。くれぐれも海外製サプリメントには注意し、安易に通販等で海外製サプリをとることはお勧めできません。特に、プロホルモンなど明らかな禁止物質を販売している海外メーカーの物は、決して摂取しないでください。

2. 医師処方薬にも注意

医師処方薬によるドーピング陽性例も後を絶ちません。最近目立つのは高血圧に処方されるARBと利尿剤（利尿剤は禁止薬物です）の合剤による陽性例です。価格が安く使いやすいため近年汎用されているプレミネット、ミコンビ、コディオ、エカードに気を付けてください。

また、一部の咳止めの合剤に含まれる興奮剤（カフコデNに含まれるメチルエフェドリン）による陽性例も出ています。

3. 漢方薬は出来るだけやめましょう

以前より伝達しておりますが、漢方薬の一部にはドーピング陽性物質が含まれています。漢方薬はTUE申請も受けられませんので、できるだけ使用しないでください。特に通販の漢方薬は使用しない事が賢明です。

4. 薬を使用する場合は

薬を使用する場合は、「薬剤師のためのドーピング防止ガイドブック2012年版」を参照して下さい。売れ筋商品ならたいいてい記載されています。記載されていない薬剤は使用しない事をお勧めします。

医師より処方を受ける際は、自分がスポーツ選手であり、ドーピング違反物質を使えない事を告げてください。事後に心配になった場合は、まず「薬剤師のためのドーピング防止ガイドブック2012年版」を参照し、更に心配な場合はJPAスポーツ医科学委員長古城資久kojoh@pearl.ocn.ne.jpまで連絡してください。医師処方薬、市販薬に関する事なら対応できると思います。

尚、「薬剤師のためのドーピング防止ガイドブック」は毎年国体前までに国体開催県の県薬剤師会より更新されます。冊子を購入せずとも内容はインターネットにて検索できます。

★平成24年度ドーピング防止規則違反（平成25年2月20日時点）は以下のとおりです。

競技種目	検出物質	入手経路	資格停止
ビーチハンドボール	クロミフェン	医師処方 クロミッド	3ヶ月
ハンドボール	メチルエフェドリン	市販薬 新コフチン液	3ヶ月
ボディビル	フロセミド	ネット通販 漢方薬	2年
ボディビル	ノルアンドロステロン	ネット通販 サプリメント	2年
新体操	メチルエフェドリン	医師処方 カフコデN	3ヶ月
ウェイトリフティング	ノルアンドロステロン ノルエチオコラノロン	海外で購入したサプリ？	2回目、5年

※2015年より蛋白同化薬、ペプチドホルモン（エリスロポエチン、成長ホルモンなど）、利尿薬及び隠ぺい薬、禁止方法を取った場合は資格停止が4年に延長される予定です。

※過去の事例では、競技力向上を目的として薬剤、サプリメントを使用した場合は、その薬剤、サプリメントに禁止薬物が混入されていることを知らなかった場合でも処分期間の短縮はありませんので、くれぐれもご注意ください。

では、選手の皆さん、フェアプレイの精神でパワーリフティング競技を楽しみましょう。